資料１

令和２年度第２回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会における各構成機関からの意見について

１　対策推進部会で御発言のあった意見について（※書面で提出された内容を除く）

提出機関	意　　見	対　応（案）
北海道児童青年精神保健学会	次年度では、リーフレットの設置にとどまらず、もう少し踏み込んだ未成年への一次予防を展開していくことが望ましい。 例えば、大学や定時制高校のモデル校を設定し,リーフレットの設置のほか、依存症の方の体験談を聞く機会を提供することなど試みてはどうか。	・青十字サマリヤ会から大学から講義の依頼を受けることがあるという情報提供も受けておりますので、今回、実施する大学の調査結果も踏まえ、講義や体験談などの場の検討をさせていただきます。
	新型コロナウイルス感染症終息を待たず、相談機関向け研修や一般向け啓発セミナーの開催方法（Web 方式など）を検討しなければ、ギャンブル等依存症の対策を実施できないままとなる。	Web 環境の整備を含め、実施に向けた検討をさせていただきます。

２　意見様式で提出のあった意見について

提出機関	意　　見	対　応（案）
北海道精神神経科診療所協会	大学及び専門学校の職員が学生と保護者に次のようなことを伝えられるように研修を行う。 ・学業が続けられなくなる学生の中には、ギャンブルの問題をもつ人がいる。 ・ギャンブルの問題を持つ学生や保護者に対して学校が相談にのり、自助グループや治療につなげられる。 ・早期介入し、学校を中退させずに支援することでギャンブル問題の進行を防ぎ、学生の将来を守ることができる。	・大学の調査結果に基づき、研修の実施に向け、検討します。 研修実施の際に参考にさせていただきます。
北海道弁護士会連合会	１　本年度の取組について 第２回会議において配布された資料によれば、本年度の取組は資料 1-1 において提示された､①啓発セミナー･研修等の開催､②未成年者対象のリーフレット配布のための大学への調査票送付の２項目とのことである。 会議では、①が中止されたとの報告があったが、コロナ対策を講じた上で来年度以降どう進めるのかについて､実施計画を立てるべきである。実施計画は年次ごとの具体案のほか、中長期の対策案を立て順次具体案を検討してみてはどうか。 また、実施計画は年次ごとの具体案のほか、中長期の対策案を立て順次具体案を検討することによって､対策の実効性確保を目指して頂きたい。 特にコロナによる自粛生活となってから、DV や消費者被害をはじめ、ギャンブル依存の問題の拡大、深刻化が指摘される中、より積極的な対策が必要とされている状況であるから､予定していた対策中止で終始するのではなく､具体的な方法論を早期に検討することが重要である。	・年度内に、実施計画書（案）を作成し、推進会議で協議することとします。

	2　調査票（案）について（資料３） 　実態把握の対象をリーフレット設置や相談窓口の有無に限定せず、今後の対策を検討するための項目、例えば現場で把握されている問題点や、行政に求められる対策の在り方なども調査対象に入れてはどうか。	・大学の相談内容等を調査する項目を追加しました。
	3　今後の会議の在り方について 　第１回会議ではリーフレットに対する意見、第２回会議では調査票に対する意見が、それぞれ具体的な協議事項であったと見受けられるが、これらは、その都度、短時間で意見書を提出する方法であった。このように、これまでの会議では、十分な議論を行う余裕がなかったが、どのような対象にどのようなリーフレットとするかは極めて重要であることから、構成機関からの専門的意見を反映した内容とすることこそ望ましい。 　今後は、十分な議論と意見反映を実現できるような会議の運営をお願いしたい。	・十分な議論ができるような運営に努めます。